第８回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

連結計算書類
　連結株主資本等変動計算書
　連結注記表
計算書類
　株主資本等変動計算書
　個別注記表

第８期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）

株式会社デジタルアイデンティティ

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://digitalidentity.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

連結株主資本等変動計算書

（自平成28年１月１日　至平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				非支配株主持分	純資産合計
	資　本　金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当　期　首　残　高	89,674	16,929	47,723	154,326	1,538	155,865
当　期　変　動　額						
新　株　の　発　行	93,154	93,154		186,309		186,309
親会社株主に帰属する当期純利益			199,036	199,036		199,036
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△1,538	△1,538
当期変動額合計	93,154	93,154	199,036	385,345	△1,538	383,807
当　期　末　残　高	182,829	110,084	246,759	539,672	－	539,672

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称　株式会社DI　Continents

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 投資有価証券

その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品・・・・・・・個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	８年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(３～５年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

１．企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び 「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。） 等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-２項(４)、連結会計基準第44-５項(４)及び事業分離等会計基準第57-４項(４)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響額はありません。

２．平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響額はありません。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　4,413千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　2,101,900株

２．配当に関する事項

該当事項はありません。

３．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　351,800株

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金や投資計画に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規定に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（(注) ２．参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	466,026	466,026	－
(2)受取手形及び売掛金	712,536	712,536	－
(3)預け金	294,406	294,406	－
資産計	1,472,969	1,472,969	－
(1)買掛金	635,255	635,255	－
(2)未払法人税等	90,003	90,003	－
(3)未払消費税等	97,096	97,096	－
(4)長期借入金(*)	93,603	93,391	△211
負債計	915,959	915,747	△211

(*) １年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)預け金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1)買掛金、(2)未払法人税等、並びに(3)未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) ２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	3,150

非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　256円　75銭

１株当たり当期純利益　100円　47銭

(注)　当社は、 平成28年６月８日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行いました。1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

重要な後発事象に関する注記

１．会社分割による持株会社体制への移行

(1) 新設分割による持株会社体制への移行

当社は、平成29年２月24日開催の取締役会において、平成29年７月３日を効力発生日として、当社のデジタルマーケティング事業及びライフテクノロジー事業をそれぞれ新設分割により分社化し、事業を承継することを決議いたしました。

なお、本件につきましては、平成29年３月29日開催予定の第８回定時株主総会において関連議案が承認可決されることが前提条件となります。

(2) 新設分割の目的

① グループ経営戦略機能の強化

主力事業であるデジタルマーケティング事業において、市場成長を着実に捉えた継続的・安定的な拡大を図るとともに、内部留保の有効活用により、成長性・収益性の高い事業領域に積極的に挑戦し、持続的な利益成長実現を目指すことが重要な課題と考えております。

持株会社体制に移行することにより、M&Aや新規事業創出に戦略的かつ機動的に対応できる組織体制を構築いたします。

② 各事業会社の自律的経営による効率経営の実現

各事業会社の権限と責任を明確化し、自律的な経営の推進により、意思決定の迅速化による効率的かつ機動的な事業運営を図ります。

③ 経営者人材の育成

事業会社のマネージメント経験等の機会を積極的に創出することにより、当社グループを牽引する次世代経営人材の育成を図ります。

(3) 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成28年12月31日現在)	新設会社１ (平成29年７月３日設立予定)	新設会社２ (平成29年７月３日設立予定)
(1)名称	株式会社デジタルアイデンティティ（平成29年７月３日付で「株式会社Orchestra Holdings」に商号変更予定）	株式会社デジタルアイデンティティ	株式会社ライフテクノロジー
(2)所在地	東京都渋谷区	東京都渋谷区	東京都渋谷区
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO 中村慶郎	代表取締役社長 鈴木謙司	代表取締役社長 山本　雄貴
(4)事業内容	デジタルマーケティング事業、ライフテクノロジー事業およびこれらを行う事業の子会社の経営管理	デジタルマーケティング事業	ライフテクノロジー事業
(5)資本金	182百万円	100百万円	50百万円
(6)設立年月日	平成21年６月17日	平成29年７月３日(予定)	平成29年７月３日(予定)
(7)発行済株式数	2,101,900株	2,000株	1,000株
(8)決算期	12月31日	12月31日	12月31日
(9)大株主及び持株比率	中村慶郎 19.0% 佐藤亨樹 19.0% 慶キャピタル株式会社 9.2% TSK capital株式会社 9.2% 鈴木謙司 4.4% 株式会社SBI証券 2.6% 日本証券金融株式会社 2.1% 脇山季秋 1.7% 松井証券株式会社 1.3% 石田孝之 1.2%	株式会社Orchestra Holdings　100%	株式会社Orchestra Holdings　100%

(4) 分割する事業の経営成績

	売上高(a)(千円)	連結売上高(b)(千円)	比率(a/b)(%)
デジタルマーケティング事業	4,681,299	4,920,420	95.1
ライフテクノロジー事業	239,120	4,920,420	4.9

(5) 業績に与える影響

本件分割は、完全子会社を設立する新設分割であるため、連結業績に与える影響は軽微であります。

２．商号変更

(1) 変更理由

当社は、平成29年２月24日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行することに伴い、商号を変更することを決議いたしました。

なお、本件については、平成29年３月29日開催予定の第８回定時株主総会において関連議案が承認可決されることが前提条件となります。

現商号	新商号
株式会社デジタルアイデンティティ (英語表記：Digital Identity Inc.)	株式会社Orchestra Holdings (英語表記：Orchestra Holdings Inc.)

(2) 変更予定日

平成29年７月３日

株主資本等変動計算書

（自平成28年１月１日　至平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	89,674	16,929	16,929	49,966	49,966	156,570	156,570
当期変動額							
新株の発行	93,154	93,154	93,154			186,309	186,309
当期純利益				204,505	204,505	204,505	204,505
当期変動額合計	93,154	93,154	93,154	204,505	204,505	390,814	390,814
当期末残高	182,829	110,084	110,084	254,471	254,471	547,384	547,384

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・・個別法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	８年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(３～５年)に基づいております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

４．その他計算書類作成のため基本となるの重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額はありません。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　　4,413千円

２．関係会社に対する短期金銭債権　　5,762千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	4,200千円
営業取引以外の取引	600千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および数

該当事項はありません

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却超過額、未払事業税の否認等であります。

関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

（単位：千円）

種 類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被保有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注１）	科 目	期末残高
役員及びその近親者	中村慶郎	(被保有)直接19.0%	当社代表取締役社長CEO債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	25,977	―	―

（注）１．取引金額に消費税等を含めておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針

(1) 当社は銀行借入に対して、当社代表取締役社長CEOである中村慶郎より債務保証を受けております。なお、当社は保証料の支払いは行っておりません。

子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種 類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注１）	科 目	期末残高
子会社	株式会社 DI Continents	66.9%	Webサイトの制作・運用業務の受託 管理部門業務の受託 役員の兼任	業務の受託	600	未収入金	486

（注）１．取引金額に消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針

(1) 業務の受託料については、市場価格を勘案の上、一般取引条件と同様に決定しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　260円　42銭

１株当たり当期純利益　　103円　23銭

（注）当社は、平成28年６月８日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行いました。1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

重要な後発事象に関する注記

１．新設分割による持株会社体制への移行

前記の連結注記表「重要な後発事象に関する注記1.(1)～(4)」と同一であるため、当該項目をご参照願います。

２．商号変更

前記の連結注記表「重要な後発事象に関する注記2.」と同一であるため、当該項目をご参照願います。